

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関(日)	協議機関	
3法_総1	総務部	職員厚生課	恩給法	むむむむ	12	恩給を受ける権利の確認	1 恩給の裁定 (1)履歴書 (2)戸籍抄本 (3)処刑の有無 (4)公務員への再就職の有無 2 扶助料の裁定 (1)戸籍謄本 (2)生計関係申立書 (3)処刑の有無 (4)公的年金受給の有無 (5)恩給診断書 (6)所得証明書 ※(5), (6)は重度障害者のみ	10501	65	—	総務省(60) ※()は重度障害者の場合	
3法_総2	総務部	県政情報・文書課	個人情報の保護に関する法律	ヨシヨシヨシヨシヨシヨシヨシ	82-1	個人情報の開示請求に対する決定	行政機関の長等は、開示請求に係る保有個人情報に第78条第1項各号に掲げる不開示情報のいずれかが含まれている場合を除き、開示請求者に対し、当該保有個人情報を開示しなければならない。 法律第78条第1項 (1)本人の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報 (2)開示請求者以外の個人に関する情報 (3)法人等に関する情報 (4)国の安全等に関する情報 (5)公共安全（犯罪予防、捜査）等に関する情報 (6)内部における審議、検討等に関する情報 (7)事務又は事業に関する情報	—	30	—	—	
3法_総3	総務部	県政情報・文書課	個人情報の保護に関する法律	ヨシヨシヨシヨシヨシヨシヨシ	93-1	個人情報の訂正請求に対する決定	行政機関の長等は、訂正請求があった場合において、当該訂正に理由があると認めるときは、保有個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で当該保有個人情報の訂正をしなければならない。	—	30	—	—	
3法_総4	総務部	県政情報・文書課	個人情報の保護に関する法律	ヨシヨシヨシヨシヨシヨシヨシ	101-1	個人情報の利用停止請求に対する決定	行政機関の長等は、利用停止請求があった場合において、当該利用停止請求に理由があると認めるときは、当該行政機関の長等の属する行政機関等における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度で、当該利用停止請求に係る保有個人情報の利用停止をしなければならない。ただし、当該利用停止をすることにより、当該保有個人情報の利用目的に係る事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるときは、この限りではない。	—	30	—	—	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (加付)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関(日)	協議機関	
3法_総24	総務部	私学・公益法人課	宗教法人法	シウキョウリジツンホク	14-1,14-4	宗教法人の規則の認証	宗教法人にかかる規則等の認証に関する審査基準	10608	90	—	—	
3法_総25	総務部	私学・公益法人課	宗教法人法	シウキョウリジツンホク	28-1	宗教法人の規則の変更の認証	宗教法人にかかる規則等の認証に関する審査基準	10609	90	—	—	
3法_総26	総務部	私学・公益法人課	宗教法人法	シウキョウリジツンホク	39-1	宗教法人の合併の認証	宗教法人にかかる規則等の認証に関する審査基準	10610	90	—	—	
3法_総27	総務部	私学・公益法人課	宗教法人法	シウキョウリジツンホク	46-1	宗教法人の任意解散の認証	宗教法人にかかる規則等の認証に関する審査基準	10611	45	—	—	
3法_総28	総務部	私学・公益法人課	私立学校振興助成法	シツガクシヨウシヨウキョウシヨクセイホク	14-3	監査報告書の添付に係る許可	「財務計算に関する書類及び収支予算書の届け出並びに監査事項の指定に関する事務取扱要領」別紙1 法14条第3項ただし書の規定に基づく監査報告書添付義務免除に係る取扱いについて	10612	15	—	—	
3法_総29	総務部	私学・公益法人課	学校教育法	シツガクシヨウホク	30-1	学校法人の寄附行為の認可	学校法人（高等学校、中等教育学校、義務教育学校、中学校、小学校又は特別支援学校）の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準	10623	365	—	—	
3法_総30	総務部	私学・公益法人課	私立学校法	シツガクシヨウホク	30-1	学校法人の寄附行為の認可	学校法人（高等学校、中等教育学校、義務教育学校、中学校、小学校又は特別支援学校）の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準運用	10624	365	—	—	
3法_総31	総務部	私学・公益法人課	私立学校法	シツガクシヨウホク	64-5	学校法人の寄附行為の認可	学校法人（幼稚園及び専修学校又は各種学校併設幼稚園）の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準	10625	365	—	—	
3法_総32	総務部	私学・公益法人課	私立学校法	シツガクシヨウホク	64-5	学校法人の寄附行為の認可	学校法人（幼稚園及び専修学校又は各種学校併設幼稚園）の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準運用	10626	365	—	—	
3法_総33	総務部	私学・公益法人課	私立学校法	シツガクシヨウホク	64-5	学校法人の寄附行為の認可	学校法人（幼稚園）の寄附行為の認可の特例に関する審査基準	10627	365	—	—	
3法_総34	総務部	私学・公益法人課	私立学校法	シツガクシヨウホク	64-5	学校法人の寄附行為の認可	私立学校法（昭和24年法律第270号）第64条第4項の法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可等に関する審査基準	10628	365	—	—	
3法_総35	総務部	私学・公益法人課	私立学校法	シツガクシヨウホク	64-5	学校法人の寄附行為の認可	私立学校法（昭和24年法律第270号）第64条第4項の法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可等に関する審査基準運用	10629	365	—	—	
3法_総36	総務部	税務課	税理士法	ゼイリシホク	50-1	臨時の税務書類の作成等の許可	税理士法第50条第1項の規定による県税の臨時の税務書類の作成等の許可に係る審査基準（別紙）	11001	30	各県税事務所 (7)	—	
3法_総37	総務部	管財課	地方自治法	チホウジチホク	238の4-7	行政財産の使用許可	●公有財産規則第20条（行政財産の目的外使用） ●公有財産規則第22条（許可の期間） ●公有財産規則第23条（用途指定） ●公有財産事務取扱要領第25条別表3-3（使用許可処理基準）	11301	—	—	—	